ninoyu satoshi

発行所：みんなで政治を考える会
〒615-0062 京都市右京区西院坤町2
ハウスドゥ四条ビル601
TEL.075-315-2228 FAX.075-315-2310

発行人：二ノ湯 智
国会事務所
〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館921号室
TEL.03-6550-0921 FAX.03-6551-0921

えとす(Ethos)とは、文化や習慣を意味し、豊かな精神をはぐくみ、平和を希望する言葉です。　題字：栢木寛照

えとす

年間購読料 1,200円(一部100円)
第3種郵便物認可 平成2年1月18日
口 座 01000-4-62360

平成25年 No.260 11月号

京都の智恵を日本に活かす。
二ノ湯智ホームページ http://www.ninoyusatoshi.com

政府安全保障会議設置を急ぐ
厳しさ増す我が国の安全保障環境

安倍内閣の最重要法案

国家にとって最も重要な責任は、国民の生命と財産を守ることである。戦後68年、日本は戦争に巻き込まれることなく、経済成長を達成、国民は平和と繁栄を享受してきた。この状況を維持するには、時代の変化に迅速かつ的確に対応した国家安全保障に関する政策を展開することが重要である。昨今、我が国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増してきている。外交・安全保障の政策の司令塔として、国家安全保障に関する諸課題について、内閣総理大臣を中心に、政治の強力なリーダーシップを発揮できる環境を整えることが重要となってきた。現在ある安全保障会議の名称を国家安全保障会議に改め、国家安全保障に関する外交政策及び防衛政策の基本政策について内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣官房長官により審議を行う。安全保障会議設置法案は衆議院を通過、12日に参議院に上程され、13日から参議院の国家安全保障に関する特別委員会で審議が始まった。政府与党は今国会での成立を期す覚悟である。

参議院本会議場で安全保障会議設置法案の趣旨説明をする安倍首相

恒心

★野球少年の私は、当時三重県の田舎にいたので、大の中日ファンだった。今でも当時の中日ドラゴンズの先発メンバーをすらすら言うことが出来る。私ならずとも当時の少年たちは、野球に夢中になっていた。野球選手は憧れの的であった。★強すぎる巨人に対して、私はアンチ巨人。従ってチャンスに強く、打撃の神様の異名があった当時の川上選手は大変憎たらしい存在であり、あまり好きになれなかった。しかし時が経ち、私も大人になって、川上選手への評価が変わっていった。★それは選手としてよりも、監督になってからの指導者としての評価である。試合に勝つためには、猛練習を重ね、時に冷徹と言われ、チームの情報管理を徹底して「哲のカーテン」があると批判されたりもしたが、強い指導力、統率力を発揮して、巨人軍を連続9回、日本一に導いた。★川上哲治氏は野球によって国民、特に少年に夢と希望を与え、戦後ヒーローの1人であった。川上氏は一野球人に飽き足らず、自らの人格の形成のため、禅の修養にも努め、選手には、立派な社会人になることを求めた。人は棺を覆いてその真価が定まるといわれる。今、改めて川上氏の偉大さを実感する。★川上氏の思い出に耽(ふけ)っている時に、今度は島倉千代子さんの訃報が届いた。私は作曲家船村徹氏のファンで、船村徹作曲の(島倉さんの)「東京だョおっ母さん」はカラオケでの私の持ち歌の一つである。結婚の失敗、身内の金銭トラブルに巻き込まれ、まさに「人生いろいろ」であった。川上氏、島倉さんの死去を聞くにつれ、戦中、団塊の世代にとり、昭和の思い出が次々と過ぎ去り、段々と寂しくなる。

国民投票権自民20才以上

公明が難色改正案提出困難か

平成19年に成立した日本国憲法の改正手続きに関する法律（略称・国民投票法）は22年に施行された。夏の参議院選挙後、安倍首相は憲法改正に意欲を示し、国民投票法に関する3つの宿題を片付けるために努力したいと語った。3つとは①成人年齢の引き下げ②国家公務員の政治的行為の制限の緩和③国民投票の対象の拡大。中でも投票権の問題は非常に重大である。18才以上の国民に投票権を与えるのは、先進国を含め、世界190の国、地域が18才となっており、日本も国民投票権を先進国に倣っている。ただし付則で民法、少年法、公職選挙法等の規定が改正できるまでは、国民投票権は20才以上とすることになっている。だが、自民党憲法改正推進本部は300を超える関連法律の改正には余りにも時間が掛かるとして、国民投票権を18才にする方向で進んでいた。しかし、現在の日本社会において、18～19才の若者はいかにも未熟で、経済的にほとんど自立できていない。投票権は早すぎるという意見が根強くある。その上、民法、少年法、公職選挙法等では、20才以上が成人年齢となっており、投票権年齢と整合性がとれないと、自民党内から異論が出てきた。そこで民法、少年法、公職選挙法等の改正が実現するまで、憲法改正の投票権年齢は20才以上とすることに自民党憲法改正推進本部で決まった。3年以内に民法、少年法、公職選挙法等の改正を実現する方針であるが容易ではない。20才とする自民党の修正案には与党である公明党が強く反対をしており、自民党案がすんなりと成立するかどうかわからない。自主憲法の制定は自民党の綱領に掲げられており、最重要課題である。しかも安倍首相は憲法改正に非常に強い意欲を持っている。にもかかわらず、18才か20才にするかで、自民党の意思が統一できず、入口でモタモタしている感じである。このままでは憲法改正の発議に必要な衆参両院での3分2の議員の賛同が得られるのか心細い。小異を捨てて大同につくことも早く目的を達成できる道かも知れない。

配偶者同行法、総務委員会で可決

参議院総務委員会が審議する法案は、「国家公務員の配偶者同行休業に関する法律」と「地方公務員法の一部を改正する法律」の2つの法案である。これらの法律は、国家公務員、及び防衛省の職員が海外へ赴任する時、国家公務員として働いている配偶者が同行を希望した場合、3年間に限って認めるという内容である。この法律の成立に伴い、地方公務員にも同様の処遇を与えるために、「地方公務員法」も改正する。過去5年間で国家公務員の場合で19人、地方公務員では都道府県、政令指定都市で77人である。法案は14日の委員会で全会派一致で賛成、15日の本会議で可決成立した。なお、総務委員会では、このほか野党からは「NHKの22、23年度の決算」の質疑、与党からは議員立法である「消防団を中核とした地域防災力の充実強化のための法律」の制定を強く求められている。

民法及び戸籍法の改正法律案

自民の反対で戸籍法提出せず

平成25年9月25日、最高裁判所は嫡出でない子（正妻との間でない子）の相続分を嫡出子（正妻の子）の2分1とする民法は憲法違反であると決定した。政府は違憲状態を速やかに是正し、国民の混乱を回避するための法改正が必要と判断し、嫡出子と嫡出でない子の相続分の同等化のための民法第100条の改正、及び出生届を提出する際、現在の戸籍法第49条では「嫡出子又は嫡出子でない子の別」を記載しなければならないことになっているため、「嫡出子又は嫡出子でない子の別」の部分を削除する戸籍法改正案の提出を考えていたが、戸籍法の提出は断念した。最高裁判決について、自民党法務部会では様々な、意見が出された。特に、①今回の民法改正が法律婚主義の尊重に根ざした我が国の伝統的な家族観に好ましくない影響を与え、ひいては将来家族の崩壊につながりかねない。②自民党としては、わが国の伝統や国民感情を踏まえて、家族の絆を守るための政策を積極的に検討しなければならない。③配偶者の居住権を法律上保護するための法改正の実現。④配偶者の貢献に応じた遺産の分割を実現するための必要な法改正を実現する等である。そこで法務部会では、わが国の伝統、社会事情、国民感情等を反映した相続法制のあり方をはじめとする各種政策について検討を進めるために、政務調査会長直属の特命委員会、「家族の絆を守る」特命委員会を設置することを要請することになった。そして特命委員会でわが国の伝統的な家族観を尊重し、家族の絆を守るための諸施策をとりまとめることになった。最高裁判所の違憲判決は、立法府として尊重しなければならない。だが、「嫡出でない子」の割合は、わずか2・5％である。世論調査では依然として、嫡出の子の相続を尊重すべきであるという意見が多い。97・5％の嫡出子の権利を大事にするのが当然ある。家族の絆を大切にすることを党是とする自民党においては、このような国民感情に十分な配慮をする必要がある。それにしても、多様な価値観が入り乱れ、普通の感覚では理解し難い時代になってきた。

年末を控え、予算要望が活発化

11月ともなると、来年度の予算要望活動が頻繁になってくる。昨年まで民主党政権であったため、自民党議員には京都府、京都市はじめ各自治体、さらに団体からの陳情は非常に少なく、議員は寂しい思いをして、年末を過ごしていた。昨年12月の総選挙によって、再び自民党に政権が戻り、安倍政権は、長期政権が予想されている。それだけに各界各層からの期待も大きく、要望も多くなってきている。二ノ湯議員の事務所へも、各種団体、京都府下の自治体からの要望が寄せられている。

●小田長岡京市長

●松山福知山市長

●多々見舞鶴市長

●太田与謝野町長

北区府会補欠候補者 自民公認に池田岩太氏

昭和39年1月29日生
(48才)
京都工芸繊維大学
大学院卒
現在、上賀茂保育園園長

来年4月(平成26年)に執行される京都府知事選挙と同時に北区では欠員となっている府会議員の補欠選挙も行われる。北区支部では候補者選定に公募方式を採用、北区以外からも候補者を募った。13名が応募し、論文、面接、北区との地縁血縁等を考慮した結果、北区上賀茂で保育園を運営している池田岩太氏(48)を選考、自民党京都府連では選挙対策委員会で北区支部からの申請通り、池田氏を公認候補者に決定した。北区は共産党が強く、しかも欠員となっている議席は自民党であったが、前府会議員は現在日本維新の会の京都支部の幹部であり、維新も候補者を擁立する可能性が高い。自民党の支持率が高いとは言え、決して楽な戦いではない。

「良識の府」参議院に 2人の異端者 山本太郎、猪木議員の不祥事

年2回、春秋に天皇陛下ご招待の園遊会が開催される。園遊会に招待されるのは、民間人にとっては大変名誉なことであり、地方招待者の名前は地元新聞に載るほどである。秋の園遊会は、昨年の総選挙、今年の参議院選挙で当選した新人議員が多く出席した。その中に東京選挙区で当選した山本太郎議員(無所属)がいた。山本議員は夏の選挙で反原発、反TPPを掲げて当選した。今でも福島県の放射能汚染地域に入って、活動をしている。活動から感じた思いを手紙に書き、天皇陛下に直接手渡し直訴に及んだ。本人は謝罪したが、国会議員としての軽率な行為に弁明は許されない。13日の本会議で議長から厳重な注意があった。一方、アントニオ猪木議員は議会運営委員会の許可なしに中国、北朝鮮に行ってしまった。猪木議員は今までに数十回も北朝鮮を訪問しているが、一体どんな実績を挙げたのか定かでない。維新を除く全会派では、猪木議員の処分を求める動議を提出、大多数の賛成で採択された。

(議員山本太郎君に対する厳重注意)

〔議長〕御報告申し上げます。

今般の園遊会における山本太郎議員の行動について、去る8日、私から山本議員に対し、厳重注意を行いました。その内容を申し上げます。

今般の園遊会における山本太郎議員の行動は、常識を欠くものであり、極めて遺憾である。

園遊会への参列は参議院の推薦によるものであり、参議院議員として品位、節度を持った行動が求められることは論を俟(ま)たない。

今回の行動は、これを著しく逸脱したものと判断せざるを得ず、院の秩序を乱す行為に当たるとの指摘もなされている。

今後、院の内外を問わず、議員としての品位を疑わしめるがごとき言動がないよう厳に慎み、真に国民の負託に応えるよう、ここに厳重に注意する。

なお、今後皇室行事に参列することは適当ではなく、院として認めない。

以上でございます。

「新政経懇話会」入会のお願い

「新政経懇話会」では、機関紙「えとす」の発行をはじめ、二ノ湯さとしの政治活動をご支援いただける会員を募集しております。

是非、二ノ湯さとしの政治理念と主張にご賛同いただき、ご入会下さいますようお願い申し上げます。

新政経懇話会　年会費　１万円

入会申込・お問い合わせ先

二ノ湯さとし事務所　☎075-315-2228

「みんなで歩こう湯歩会」特別企画
完成間近な京北トンネルに挑戦

京都市と京北町を隔てていた栗尾峠は曲がりくねった道が続き、通過するのに時間がかかり、しかも冬になると積雪があり、自動車を運転するには危険である。峠にトンネルを掘削してほしいと京北町民は永い間希望していたが、なかなか実現しなかった。２００５年（平成17年）に京都市と京北町が合併する際、建設計画に栗尾峠にトンネルを整備することが位置づけられた。２００７年（平成19年）にトンネル工事が着工、約６年の歳月と89億円の巨額の費用でようやく完成することになった。12月21日に開通する。まさに京北町民の100年の悲願が達成する。今回は京都市当局のご配慮でトンネルの開通前に、歩くことになりました。２度と歩くチャンスはありません。是非ともご参加下さい。

◎日　　時・12月１日（日）
◎集合時間・午前10時（時間厳守）
◎集合場所・中信西院支店前
　　（阪急西院駅西150Ｍ北側）
◎参 加 費・3千円（弁当、飲物含む）
◎申 込 先・二之湯真士事務所
　　電話・862―1355
　　ＦＡＸ・862―1350

★散策の後、ウッディ京北で買物し、京都市内には4時頃帰る予定です。

「日本真生塾」　例会のお知らせ

第37回　平成25年11月25日(月)　18時～21時
場所：**龍谷大学アバンティ響都ホール**（京都駅八条口前アバンティ9F）
テーマ：**『日本の近代化を進めた武士道』について**

第38回　平成25年12月20日(金)　18時～21時
場所：**キラッ都プラザ**（京都産業会館　2階 会議室）
※例会後に忘年懇親会を予定しております。

＜お問い合わせは事務局へ＞（担当：奥井寛之）
日本真生塾事務局（二之湯事務所内）TEL：075-351-2228／FAX：075-315-2310
内容・年会費など詳しくはFacebookページをご覧ください。。日本真生塾 で検索。

日本真生塾　塾長　**岡本幸治**

新春招福バスツアー
第27回 伊勢神宮初詣

後援会の皆様のご要望により、
式年遷宮で新しく建て替えられた、内宮・外宮を参拝いたします。
新たな気持ちで、一年間の幸福を祈願いたしましょう。

※詳細は同封のチラシをご覧ください。

◇申込先　**後援会役員または**
二ノ湯さとし京都事務所まで　*TEL(075)315-2228*
FAX(075)315-2310

参議院議員　**二ノ湯さとし後援会**

身辺雑記

一、一線を退けば気楽なのか。小泉元首相は直ちに原発ゼロを目指すべきだと、あちこちで主張している。元総理の発言だけにその影響は大きい。だが在職中は原発の問題を回避していただけに、無責任と言われても仕方があるまい。

一、阪急・阪神ホテルズで発覚した偽装表示問題。その後多くの一流ホテル、百貨店でも同様の事が、次々と明るみになってきた。経済人の道徳観、倫理観はどうなってしまったのか。隣国の中国の事を笑っていられない。

一、国内最大の美術展である日展入賞を巡る陰湿な中身が明らかになった。芸術界における流派は問題だ。主流にいなければ、金がなければ、主要な賞の機会もないようだ。芸術に才能よりも、政治力、金が幅を利かすとは問題である。

一、みのもんた氏が番組を降板することになった。あれだけ時の政府を批判し、言いたい放題だっただけに、みの氏に対する批判が強いのは当然である。あの程度の子供しか育てられなかった人がテレビのキャスターなどする資格はない。

一、天安門への車の突入、山西省の共産党本部での爆破と中国で事件が相次いでいる。世界第2位の経済力を誇りながら、貧富の差が益々広がっている。都市と農村の格差もひどい。年間20万と言われる抗議暴動が頻発。中国の混乱はひどくなる一方だ。

「えとす」購読のお願い

月刊誌「えとす」は
毎月一回の発行です。

毎月ご希望の方は、郵便口座振替にて、ぜひお申し込み下さい

年間購読料　1200円
郵便振替口座　01000-4-62360
口座名：みんなで政治を考える会

―― お問い合わせ先 ――
二ノ湯さとし事務所
電話　075-315-2228

ホームページを開設いたしました
http://www.ninoyusatoshi.com